

消防の事務分掌

消防本部

【消防総務課】

1. 公印の保管に関する事。
2. 消防文書の收受及び発送に関する事。
3. 消防例規に関する事。
4. 職員の人事、給与その他勤務条件に関する事。
5. 消防職員委員会に関する事。
6. 消防統計及び消防情報に関する事。
7. 職員の教育及び研修に関する事。
8. 消防施設の整備に関する事。
9. 消防機械器具に関する事。
10. 広域消防事務に関する事。
11. 通信指令事務に関する事。
12. 消防防災センターの管理に関する事。
13. 消防団員に関する事。
14. 消防団施設及び資器材に関する事。
15. 各種消防団体に関する事。

【予防課】

1. 防火思想の普及啓発及び宣伝に関する事。
2. 防火対象物の査察及び指導に関する事。
3. 消防用設備等の設置及び指導に関する事。
4. 建築物等の許可、認可及び確認の同意に関する事。
5. 危険物の規制に関する事。
6. 危険物製造所等の許可及び認可に関する事。
7. 危険物製造所等の査察及び指導に関する事。
8. 火災の原因及び損害の調査に関する事。
9. 煙火の消費の許可及び指導に関する事。
10. 各種防火団体に関する事。
11. その他火災予防に関する事。

消防署

1. 署員の教養訓練に関する事。
2. 火災その他災害の警戒及び防御に関する事。
3. 火災の原因及び損害の調査に関する事。
4. 救急業務に関する事。
5. 救助業務に関する事。
6. 消防機械器具の整備保全に関する事。
7. 通信施設及び機器の管理及び運用に関する事。
8. 消防無線の維持管理及び運用に関する事。
9. 管区務に関する事。
10. 消防及び防災気象に関する事。
11. 火災予防に関する事。
12. その他消防に関する事。